

## 短期入所

### 利用料金（法定代理受領サービスに該当するサービス提供の場合）

#### （１）基本料金

##### ① 施設利用料（要介護：１日あたりの利用料）

###### ○施設利用料【Ⅰ型介護医療院短期入所療養介護費Ⅰ(i)】

対象者	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
個室（1割負担）	746円	855円	1,088円	1,188円	1,277円
個室（2割負担）	1,492円	1,710円	2,176円	2,376円	2,554円
個室（3割負担）	2,238円	2,565円	3,264円	3,564円	3,831円

###### ○施設利用料【Ⅰ型介護医療院短期入所療養介護費Ⅰ(ii)】

対象者	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室（1割負担）	856円	964円	1,198円	1,297円	1,386円
多床室（2割負担）	1,712円	1,928円	2,396円	2,594円	2,772円
多床室（3割負担）	2,568円	2,892円	3,594円	3,891円	4,158円

##### ② 加算（1日につき）※該当する場合

種類	1割	2割	3割	備考
夜間勤務等看護加算Ⅳ	7円	14円	21円	夜間の看護体制が整備されていること
認知症行動・心理症状緊急 対応加算（7日間限度）	200円	400円	600円	認知症の行動・心理症状を認め、在宅生活 が困難とかかりつけ医が判断し、緊急に短 期入所となった場合
緊急短期入所受入加算 （7日間限定）	90円	180円	270円	緊急に短期入所が行われた場合
若年性認知症利用者 受入加算	120円	240円	360円	若年性認知症のご利用者様に対し、担当の 職員を中心にご本人様の特性やニーズに合 わせたサービスを行った場合
送迎加算（片道）	184円	368円	552円	入退所の際、事業所での送迎を行なった 場合
療養食加算 （※1回につき）	8円	16円	32円	疾病治療の直接手段として、医師の発行 した食事箋に基づく適切な栄養量及び内 容の療養食を提供した場合
緊急時治療管理 （※月1回、3日間まで）	518円	1,036円	1,554円	状態が重篤となり、注射・投薬等の応急的 な治療を行った場合。
サービス提供体制強化加算 （Ⅰ）イ	18円	36円	54円	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める 割合を60%以上配置した場合

##### ③ 食費及び滞在費等（1日につき）

利用者負担		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
食費		300円	390円	650円	1,500円
滞在費	多床室	0円	370円	370円	377円
	2床室	0円	370円	370円	377円
	1床室	490円	490円	1,310円	1,668円
日用品費		200円			

※1. 食費とは、食材料費及び調理費等の提供に係る費用をいいます。

食費の内訳は、朝食400円・昼食500円・夕食600円となります。

※2. 滞在費とは、光熱水費等の滞在に要する費用をいいます。

※3. 日用品費 別紙「日用品費に係る同意書」に明細を記載しております。

※4. 契約書第5条に基づくサービス提供の記録の複写は1枚あたり20円（税抜）をご負担していただきます。

#### <差額ベッド料>

2床室	1,000円（住民票が郡山市以外の方は 2,000円）
1床室	2,000円（住民票が郡山市以外の方は 4,000円）

※ ご利用者様の希望により個室を利用した場合の税抜費用です。

④ 日常的に必要な医療行為として厚生労働大臣が定める次の特別診療を行った場合、所定の費用が別途かかります。

特別診療費項目	1割	2割	3割	備考
感染対策指導管理（1日）	6円	12円	18円	利用者全員に加算
褥瘡対策指導管理（1日）	6円	12円	18円	該当者のみに加算
重度療養管理（1日）	125円	250円	375円	該当者のみに加算
重症皮膚潰瘍管理指導（1日）	18円	36円	54円	該当者のみに加算
薬剤管理指導（1回）	350円	700円	1,050円	該当者のみに加算
医学情報提供（Ⅰ）	220円	440円	660円	該当者のみに加算
医学情報提供（Ⅱ）	290円	580円	870円	（1退所1回に限り加算）
理学療法（Ⅰ）（1回）	123円	246円	369円	該当者のみに加算
作業療法（1回）	123円	246円	369円	（医師の指示を受けた理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が1回20分以上リハビリテーションを行った場合）
言語聴覚療法（1回）	203円	406円	609円	

集団コミュニケーション療法（1回）	50円	100円	150円	該当者のみに加算
摂食機能療法（1日）	208円	416円	624円	該当者のみに加算

令和2年4月1日時点